

水戸市財政の現状

(令和2年度決算に基づく分析)

水戸市財務部財政課

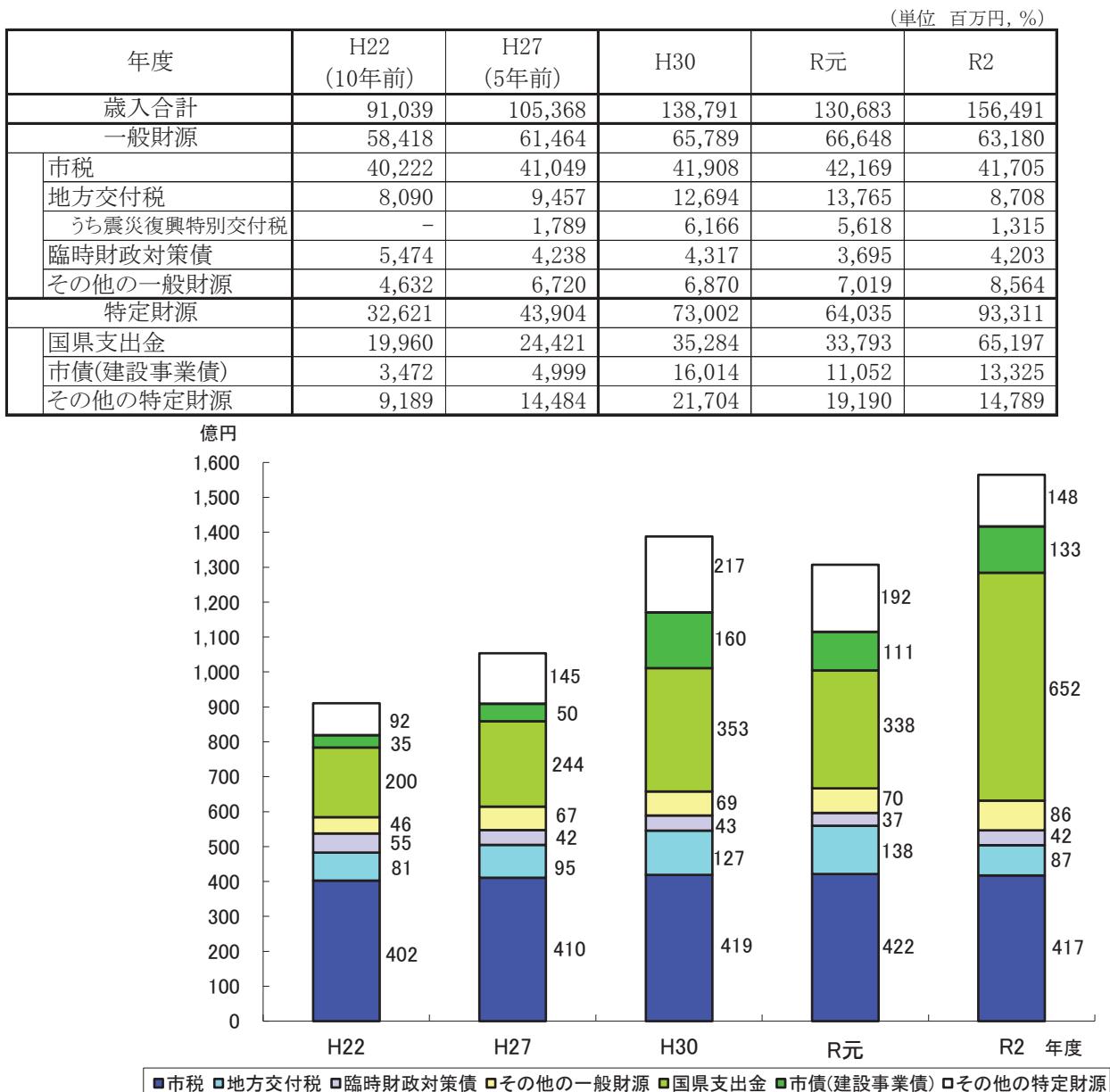
目 次

- 1 歳入の推移
- 2 市税収入の推移
- 3 歳出（性質別）の推移
- 4 歳出（目的別）の推移
- 5 市債残高の推移
- 6 財政調整基金残高の推移
- 7 経常収支比率の推移
- 8 財政健全化判断比率の推移

水戸市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計で構成されていますが、この資料の作成に当たっては、「普通会計」を基準として作成しております。

普通会計とは、地方公共団体間の比較をするため、「地方財政状況調査」に基づく全国統一の基準により作成した想定上の会計であり、標準的な行政経費を算定したものです。

1 歳入の推移



歳入は、市の裁量により使途を決定することができる一般財源と、使途が定められている特定財源に分類できます。一般財源の主なものは、市税、地方交付税、臨時財政対策債であり、特定財源の主なものは、国県支出金、建設事業の財源として発行する市債です。

一般財源のうち地方交付税は、市役所新庁舎建設や新ごみ処理施設の整備に伴い、震災復興特別交付税の交付を受けていたことから、近年は大幅に増加していましたが、これらの事業が進捗・完了したことにより、令和2年度は大幅に減少しています。

臨時財政対策債は、国の決定に基づき、地方交付税の原資不足を補てんするため発行する特別な地方債であり、近年の発行額は40億円前後で推移しています。

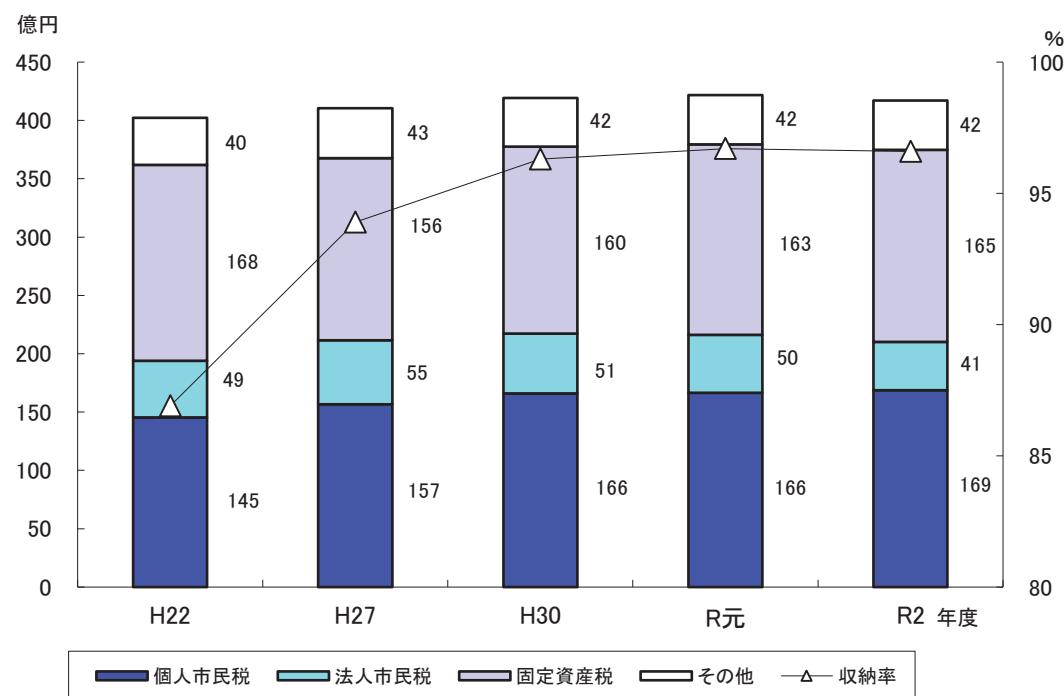
特定財源のうち国県支出金は、保育所の運営費や障害者自立支援給付費など社会保障費の増加に加え、近年は4大プロジェクト（市役所新庁舎、新ごみ処理施設、新市民会館、アダストリアみとアリーナ）等の投資的事業の推進に伴い、大幅に増加しています。さらに、令和2年度においては、市民1人当たり10万円を支給した特別定額給付金をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策の推進により、前年度からほぼ倍増となる652億円となりました。

市債（建設事業債）は、4大プロジェクト等の投資的事業の推進に伴い、近年は発行額が増加しています。この状況は、新市民会館の整備が完了する令和4年度まで継続すると見込んでいます。

※市税については、次ページで詳しく説明します。

2 市税収入の推移

年度	H22 (10年前)	H27 (5年前)	H30	R元	R2
市税合計	40,222	41,049	41,908	42,169	41,705
個人市民税	14,535	15,674	16,592	16,644	16,863
法人市民税	4,860	5,474	5,146	4,987	4,145
固定資産税	16,784	15,605	16,012	16,304	16,472
その他	4,043	4,296	4,158	4,234	4,225
都市計画税	1,873	1,650	1,639	1,663	1,673
市たばこ税	1,799	2,186	1,910	1,932	1,864
軽自動車税	371	460	609	639	685
入湯税	—	—	—	—	3
収納率	86.9	93.9	96.3	96.7	96.6



※各歳入額は左目盛り(単位:億円), 収納率は右目盛り(単位:%)です。

歳入の根幹である市税収入は、景気回復と収納率の向上により、緩やかな増加を続けてきましたが、令和2年度においては、税制改正による法人市民税の税率の引き下げや、新型コロナウイルス感染症対策として実施した徴収猶予の影響などにより減少しています。

市税の内訳を見ると、個人市民税は、個人所得の増加に伴い増加が続いています。

法人市民税は、令和2年度に大きく減少していますが、これは税制改正による税率の引き下げに伴うものです。

固定資産税及び都市計画税は、地価下落の影響等により減少を続けていましたが、近年は家屋の新設数の増加等に伴い、回復傾向にあります。

市たばこ税は、税率の引き上げにより、令和元年度は一時的に増加しましたが、売上本数の低下に伴い、減少傾向となっています。

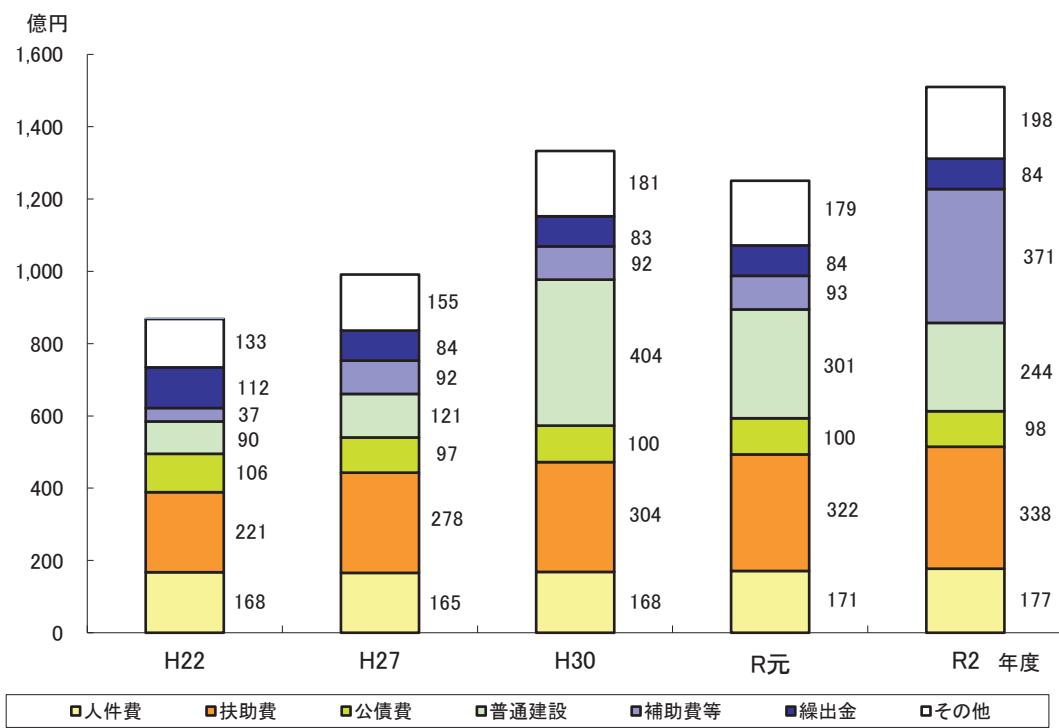
軽自動車税は、保有台数の増加により年々増加を続けています。

収納率は、収納対策の強化に取り組んだ結果、大幅に改善していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として実施した徴収猶予の影響により、96.6%となっています。

3 歳出（性質別）の推移

(単位 百万円, %)

年度	H22 (10年前)	H27 (5年前)	H30	R元	R2
歳出合計	86,745	99,133	133,279	125,053	150,962
義務的経費	49,520	54,031	57,276	59,305	61,290
人件費	16,779	16,543	16,791	17,135	17,703
扶助費	22,132	27,777	30,446	32,217	33,751
公債費	10,609	9,711	10,039	9,953	9,836
普通建設	8,973	12,068	40,400	30,131	24,417
補助費等	3,718	9,169	9,213	9,277	37,058
繰出金	11,214	8,365	8,330	8,435	8,392
その他	13,320	15,500	18,060	17,905	19,805



歳出は、経済的な性質による「性質別」と行政目的による「目的別」の2つの分類があります。このページでは、性質別の歳出決算について説明します。

歳出の性質別分類のうち、任意に削減できない経費である人件費、扶助費（社会保障費）、公債費（市債の償還費）を合わせて義務的経費といいます。

このうち人件費は、中核市移行に伴う職員数の増加や、会計年度任用職員制度の導入に伴い、令和2年度において大幅に増加しています。

また、扶助費は、少子高齢化の進行や共働き世帯の増加など、社会構造の変化により増加を続けています。特に近年は、待機児童の解消に向けて、保育所等の定員を大幅に増加させていることに加え、障害福祉サービスの利用者の増加、医療福祉費の支給対象の拡充等により増加しています。

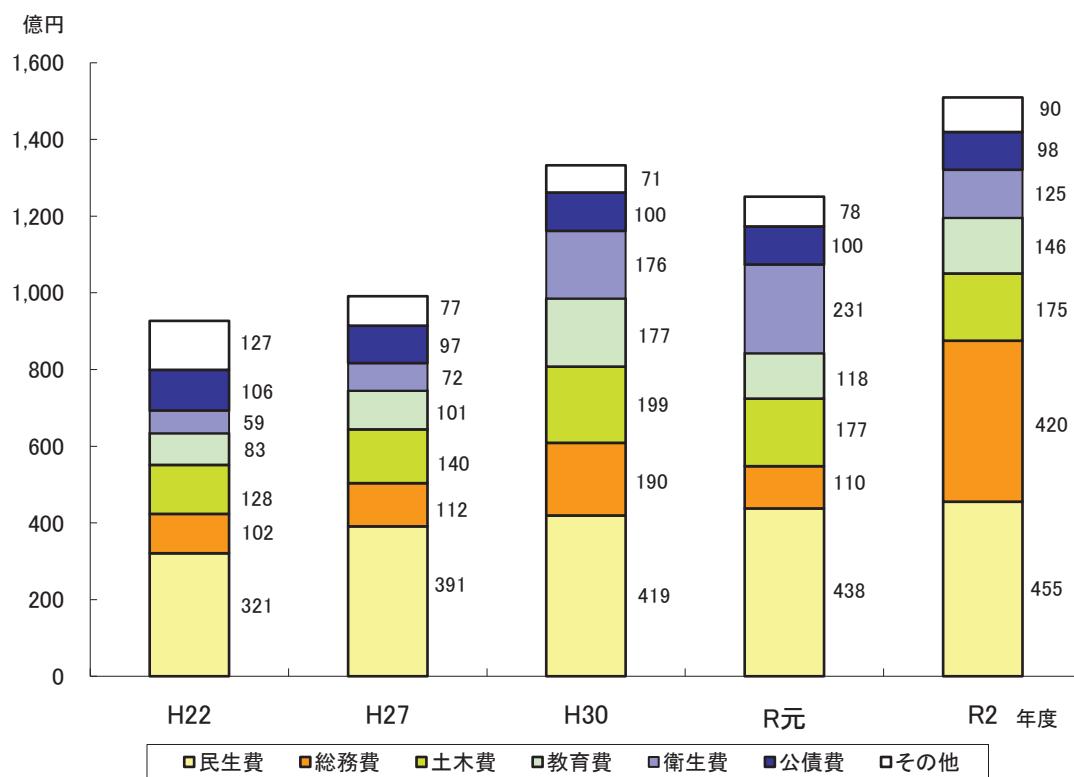
普通建設事業費は、道路、公園等の社会資本や、学校、市民センター等の公共施設の整備費であり、近年は、4大プロジェクトの推進等に伴い、高い水準で推移しています。

補助費等は、平成27年度以降、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度は、総額270億円の特別定額給付金の支給により一時的に極端な増加となりました。

その他の主なものは、物件費であり、令和2年度は、新清掃工場「えこみっと」や保健所の開設に伴う運営経費の増に加え、小・中学校の児童生徒1人1台のタブレット端末を整備したことから、大幅に増加しています。

4 歳出（目的別）の推移

年度	H22 (10年前)	H27 (5年前)	H30	R元	R2
	(単位 百万円, %)				
歳出合計	86,745	99,133	133,279	125,053	150,962
民生費	32,098	39,093	41,939	43,777	45,522
総務費	10,214	11,240	18,971	10,979	42,018
土木費	12,827	14,032	19,858	17,676	17,466
教育費	8,258	10,143	17,744	11,794	14,594
衛生費	5,904	7,204	17,613	23,120	12,500
公債費	10,611	9,713	10,046	9,955	9,840
その他	12,737	7,708	7,108	7,752	9,022



歳出の目的別では、民生費が増加を続けています。これは、少子高齢化の進行や共働き世帯の増加など社会構造の変化により、社会保障費が増大を続けているためです。

総務費は、一般的な行政管理費や徴税費などが主な内訳です。令和元年度は、市役所新庁舎の完成に伴い減少しましたが、令和2年度は、特別定額給付金の支給や新市民会館の整備により、大幅に増加しています。

土木費は、道路や公園など社会資本の整備費や維持管理費が主な内訳です。近年は、泉町1丁目北地区市街地再開発事業の推進などにより、増加傾向となっています。

教育費は、小・中学校や図書館、体育施設などの整備費や運営費が主な内訳です。アダストリアみとアリーナの整備完了等に伴い、令和元年度に大幅に減少しましたが、令和2年度は、見川小学校校舎の改築事業や、小・中学校の児童生徒1人1台のタブレット端末の整備等により、増加しています。

衛生費は、健康診査や予防接種、ごみの収集・処理経費などが主な内訳です。近年は新ごみ処理施設の整備により一時的に増加していましたが、事業の進捗に伴い、令和2年度は減少しています。

公債費は、市債の発行抑制により減少させてきましたが、近年は普通建設事業債の発行や臨時財政対策債の償還額が増えていることから、増加傾向となっています。

5 市債残高の推移

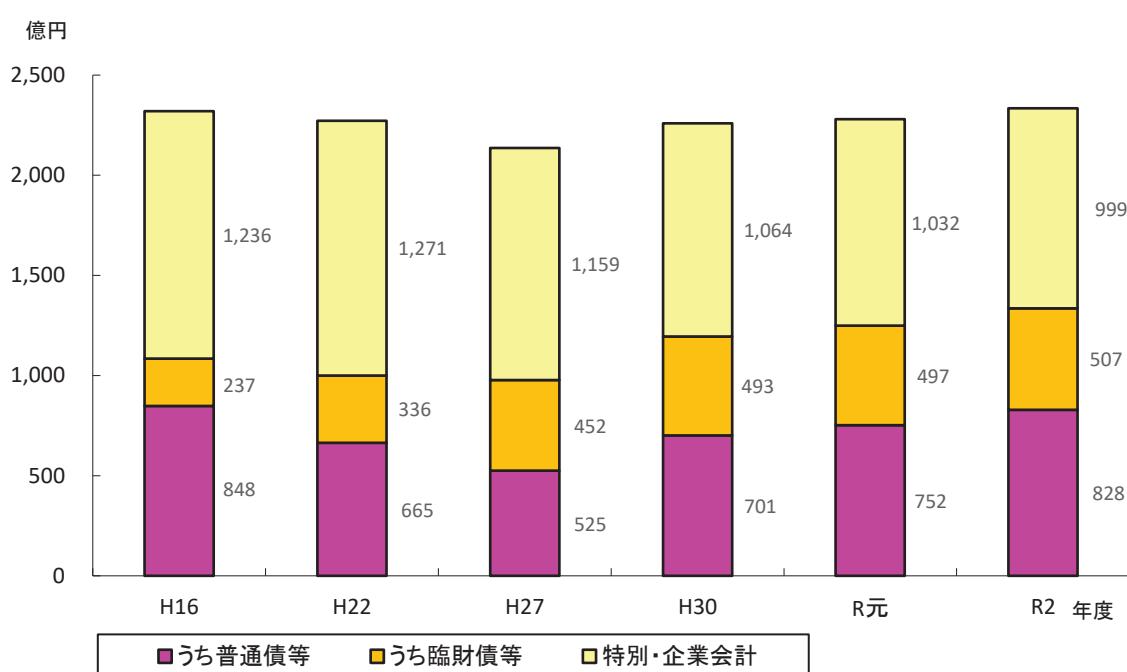
(単位 百万円)

年度	H16	H22 (10年前)	H27 (5年前)	H30	R元	R2
市合計	232,059	227,157	213,600	225,854	228,062	233,432
普通会計	108,496	100,053	97,696	119,409	124,886	133,512
うち普通債等	84,818	66,475	52,497	70,127	75,207	82,809
うち臨財債等	23,678	33,578	45,199	49,282	49,679	50,703
特別・企業会計	123,563	127,104	115,904	106,445	103,176	99,920
市合計(建設事業債)	208,381	193,579	168,401	176,572	178,383	182,729

「臨財債等」は、歳入不足を補てんするため発行する特別な地方債で、その内訳は臨時財政対策債、減収補てん債、減税補てん債、臨時税収補てん債です。

特別・企業会計の内訳は、公設卸売市場、駐車場、農業集落排水、土地区画整理、水道、下水道です。

「市合計(建設事業債)」は、「市合計」から「臨財債等」を除いた額です。



市債残高は、将来の公債費負担を軽減するため、市債発行の抑制に取り組んできた結果、平成 16 年度の 2,321 億円をピークに減少傾向にありましたが、4 大プロジェクトの推進等により、近年は増加しており、令和 2 年度は過去最大の 2,334 億円となっています。

このことは、国の決定に基づき発行する臨時財政対策債が、大幅に増加していることも大きな要因であり、減収補てん債等を含めた臨時財政対策債等の残高は、令和 2 年度には 507 億円となり、平成 16 年度の 237 億円から 2 倍以上の増加となっています。

特別・企業会計の市債残高は、下水道の集中的な整備等により、平成 21 年度までは増加していましたが、その後は減少を続けています。

市合計(建設事業債)の残高は、令和 2 年度において 1,827 億円となっており、過去最大であった平成 16 年度の 2,084 億円を下回っています。

市債は、世代間負担の公平性の確保を図る観点から、公共施設などの社会資本整備の財源として有効である一方で、残高が増加すると、将来の公債費負担が増加し、財政構造の硬直化につながるため、今後も適切に管理していく必要があります。

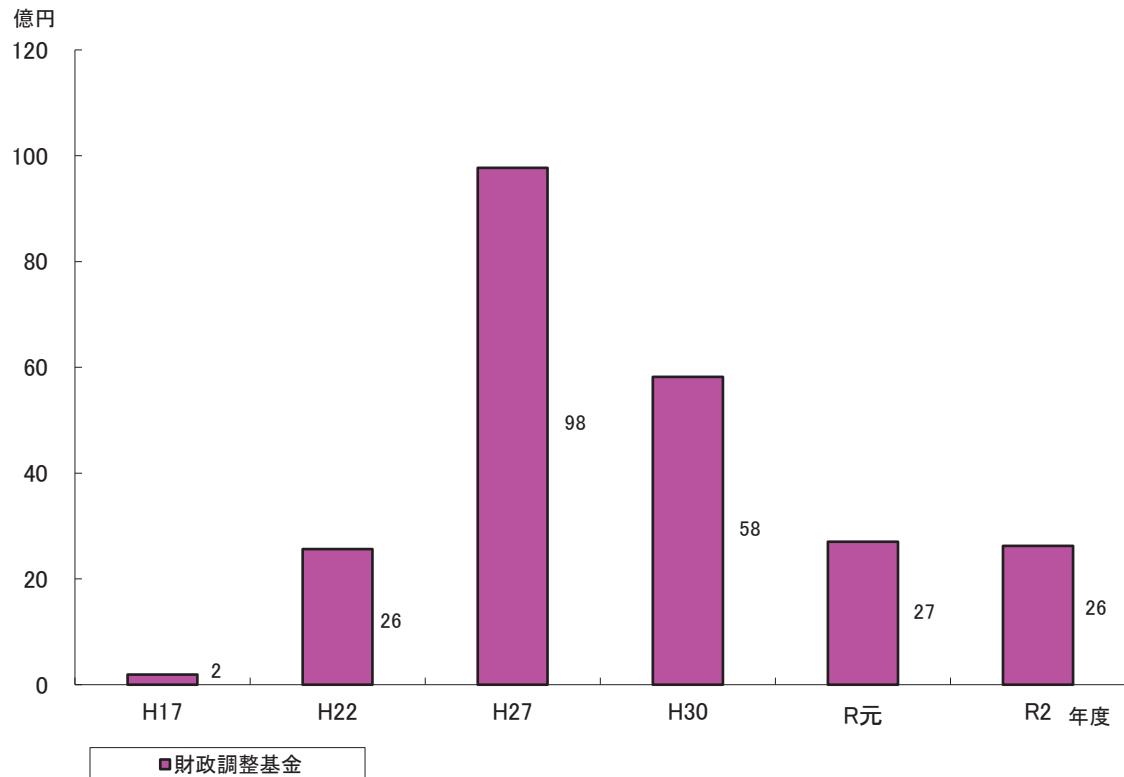
(臨時財政対策債)

地方交付税の原資不足を補てんするため、国の決定に基づき発行する地方債であり、その元利償還金相当額の全額が、後年度に地方交付税として措置されます。

6 財政調整基金残高の推移

(単位 百万円)

年度	H17 (過去最小)	H22 (10年前)	H27 (5年前)	H30	R元	R2
財政調整基金	192	2,566	9,769	5,817	2,701	2,624



財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するため、財政運営上重要な役割を果たしています。

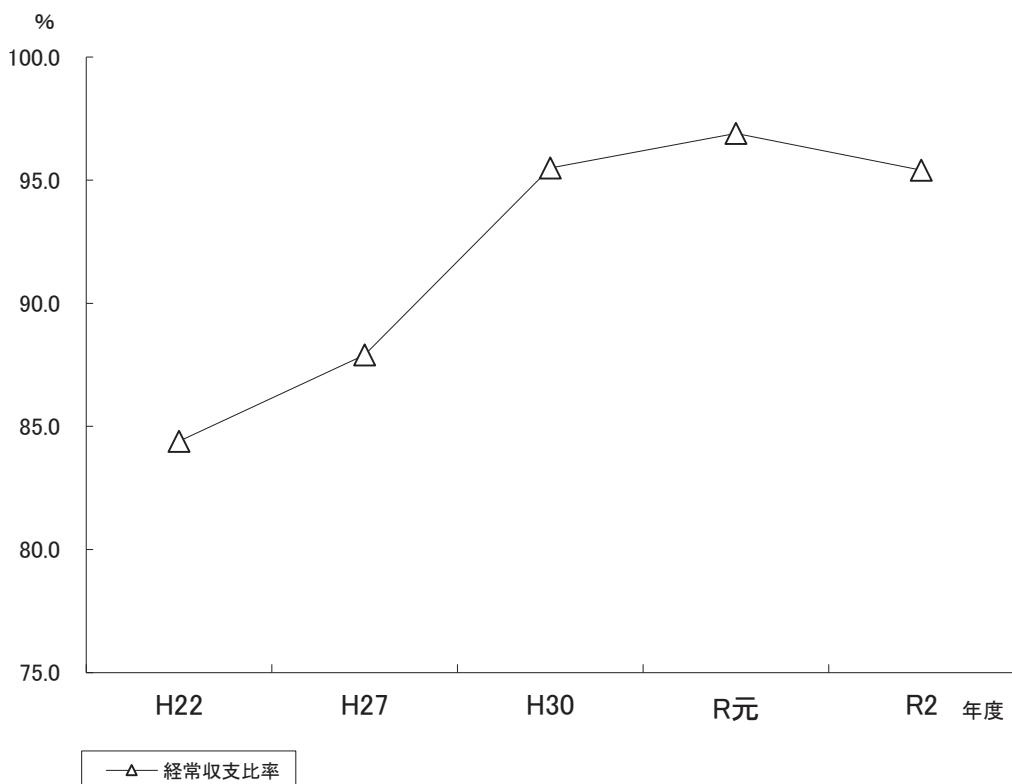
この残高は、長期的な景気低迷の影響等により取崩しを続けてきたため、平成17年度には2億円まで減少しましたが、行財政改革の推進による取崩しの抑制と決算剰余金の着実な積立てにより、残高の回復に努めてきました。

近年は、本市の中長期的な財政運営の指針である「みと財政安心ビジョン」に基づき、4大プロジェクトや茨城国体、中核市への移行準備など、本市の将来の飛躍に資する事業を推進するため、計画的に活用してきたことにより、令和2年度の残高は26億円となっています。

4大プロジェクトの進捗や中核市移行の完了により、今後は多額の取崩しを行うことは想定しておらず、災害などの不測の事態に備えるため、基金の取崩しを適正に管理することにより、残高の回復を確実に図っていく方針です。

7 経常収支比率の推移

年度	H22 (10年前)	H27 (5年前)	H30	R元	R2
経常一般財源収入	56,186	57,520	57,691	57,838	59,900
経常経費充当一般財源	47,408	50,589	55,090	56,072	57,128
経常収支比率	84.4	87.9	95.5	96.9	95.4



経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を表す指標であり、数値が小さいほど弾力性が高いことを示します。

経常収支比率は、少子高齢化の進行等に伴う社会保障費の増加により、全国的に上昇している状況にあり、本市においても同様の傾向にあります。令和2年度においては、中核市移行に伴う地方交付税の増加などにより、比率がやや下降しました。

経常収支比率の上昇は、財政運営の硬直化が進行し、投資的事業や政策的経費の減少を招くことになるため、行政改革の推進により経常的な経費の削減に取り組み、上昇の抑制に努めてまいります。

(経常収支比率)

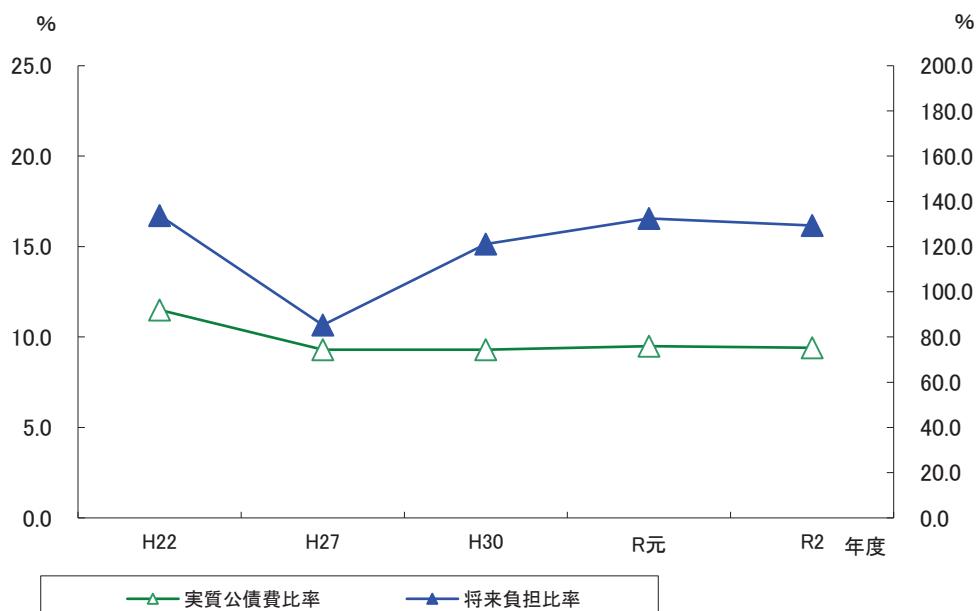
経常収支比率は、経常一般財源収入に対する経常経費充当一般財源の割合です。

経常一般財源収入とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、臨時財政対策債などの経常的に見込める一般財源額です。

経常経費充当一般財源とは、人件費、扶助費、公債費、物件費などの経常的な経費に充当される一般財源額です。

8 財政健全化判断比率の推移

年度	H22 (10年前)	H27 (5年前)	H30	R元	R2	早期健全化基準	財政再生基準
							(単位 %)
実質公債費比率	11.5	9.3	9.3	9.5	9.4	25.0	35.0
将来負担比率	133.8	85.3	121.1	132.4	129.4	350.0	
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.25	30.00



※実質公債費比率は左目盛り、将来負担比率は右目盛りです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、全ての地方公共団体は、財政健全化判断比率として4つの比率を算定し、公表しています。各比率が国の定める基準以上となった場合は、計画を定めて財政健全化に取り組むことが義務付けられています。

実質公債費比率及び将来負担比率については、市債発行の抑制に伴う公債費及び市債残高の減少により、年々減少を続けていましたが、近年は4大プロジェクトの推進等に伴う市債発行額の増加により、上昇傾向にあります。今後も一時的に上昇する予定ですが、ピーク時においても国の基準を大幅に下回る値となる見込みです。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字がないことから数値なしとなっています。

(実質公債費比率)

一般会計等の公債費に、特別会計繰出金や一部事務組合等負担金のうち公債費に充当された額を加えた、実質的な公債費の財政規模に対する割合の3か年の平均値です。

(将来負担比率)

一般会計等の市債残高のほか、特別会計及び一部事務組合の地方債残高、職員の退職手当などの将来的な負担見込額のうち、一般会計で負担すべき額の財政規模に対する割合です。

(実質赤字比率)

一般会計等の実質的な赤字の財政規模に対する割合です。

(連結実質赤字比率)

企業会計を含む全ての会計の実質的な赤字の財政規模に対する割合です。